

粒子線がん治療検討専門家会議

提 言

本専門家会議に与えられた課題は、「佐賀県総合計画2007」に位置づけられた粒子線がん治療施設を佐賀県内に設置するに際して、どのような施設が適切か、九州全体を見据えた立場から検討することである。

平成19年9月から4回にわたり本会議を開催し、議論してきたが、本日、これまでの本会議の議論をとりまとめ、次のとおり提言する。

1 線種は、まず陽子線から導入

現時点においても陽子線の十分な治療効果が期待できること、炭素線は汎用型装置の開発が進行中であること、早期にがん患者が治療の恩恵を受けられるようになることから、先に陽子線を導入した施設の設置に着手されることを推すこととしたい。

しかしながら、炭素線のがん殺傷能力の高さは魅力的であることから、安定した施設の運営が可能となった時点において、次世代炭素線装置の導入を図るよう、併せて強く求めるものである。

2 設置場所は、鳥栖地区

患者の利便性や医療スタッフ確保の図りやすさ、さらには、九州の大学病院等との連携の緊密さを考慮して、交通アクセスにも優れた鳥栖地区を推すこととしたい。

3 その他

今後、患者受診のシステムづくりや医療スタッフの確保・育成のため、また、放射線治療全体の底上げを図る上でも、例えば寄付講座の設置等にも考慮いただきたい。

なお、放射線診療に携わる我々をはじめ多くの医療関係者は、粒子線治療施設が佐賀県に早期に設置されることを強く望んでおり、その施設が九州の放射線治療の拠点として円滑に運営されるよう支援、協力していく所存である。同時に、佐賀県としても主体的に取り組まれるよう期待したい。

平成20年2月19日

佐賀県知事 古川 康 様

粒子線がん治療検討専門家会議
議長 早 淵 尚 文